

HAND IN HAND

はんど・いん・はんど

〔不景気に増える？ 夫の暴力〕

■雨の多い連休でしたが、皆さんはいかがお過ごしでしたか。私は娘と2人で湯沢でぼおとしていました。3年ほど連載していたサンデー毎日の「優しすぎる男たちへ」が大和書房から「夫と妻がもっとわかりあうために」というタイトルで出ることになって、その校正はしたものの、持っていった3本の原稿には手もつけず、テニスもせず…。東京を離れると、仕事をする気力がまるでなくなるのです。不思議ですね。東京って何か人をかきたてるものがあるみたい。

■その東京で、わがスタッフたちは、連休中も仕事をして、昨年1年間のニコニコ離婚講座や110番の利用者の統計を出してくれました。講座参加者で1昨年と大きく違っているのは、「離婚などとてもできるとは思えない、が考えたことはある」という人が急増していること（1昨年3.3%が11.2%に）。別居中の人（35.4%）、家裁で調停中の人（12.9%）が多いのは相変わらずで、切羽つまってどうしようもない状況で、講座に参加している人が多いのですが、それでも景気の良かった時代は、もう少し積極的に「本気で考え迷っている」人が多かったのに、バブルがはじけ不景気が身近なものになると、「うまくいってないけど、とても離婚なんて」となってくる。「夫の浮気」（34.4%）も「暴力」（これは何と13%から20.1%に）も増えて「価値観、人生の目標の違い」は広がり（68.4%）、「相性が悪い」（34.0%）にも関わらず、「なじんだ生活への未練」や「一人で生きる不安」が大きい。生活力のなさや住居に困るといった問題は減っているのに、漠とした不安が広がっているのは不景気の時代の特色でしょうか。それにしても、中高年男性の自殺が増え、暴力も急増している状況を見ると、男の人も追いつめられていて気の毒だなあ、としみじみ思います。

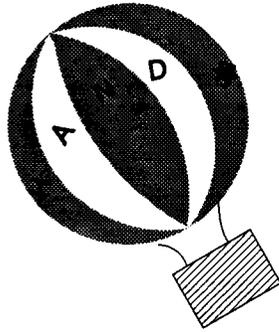
（円より子）

海を渡る鳥は、波間を漂う流木に憩うという。離婚—それは旅の半ばの一つの出来事。新たな旅立ちをした女たちはいま手を取りあい、女であるがゆえの偏見と差別に向きあう。ハンド・イン・ハンドは生きやすい社会をめざし、支えあう女たちの流木である。

逐次刊行物
 平成5年6月2日
 国立婦人教育会館
 婦人教育情報センター

147

第147号 200円 禁無断転載
 【発行日】1993年6月1日
 【発行所】現代家族問題研究所
 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-3-23-504
 〒151 電話03(3402)7354、4385
 【発行・編集人】円 より子
 【スタッフ】雪野美子、小林千佳子
 【印刷】 ㈱日出島



記念シンポジウムにむけて ③

老人ホームについて

田中喜美子さん（女性誌『わいふ』編集長）のお話

聞き手・文責／雪野美子

—シングルの生活をしていて老後ということを考えると、どうしても老人ホームというのが頭に浮かんでくるのですが、聞けば公的ホームは数が足りなくて入れないし、民間の有料ホームはお金が高くて入れないといえます。実際のところはどうか？

●田中 老人ホームはいろいろ種類があるんですが（表参照）のうち、皆さんが体が不自由になって切羽詰まって一番入りたいと思う特別養護老人ホーム（略して特養）の数はもう実には足りません。厚生省は平成元年に打ち上げたゴールドプラン（＝高齢者保険福祉推進10カ年戦略。スタートして今年3年目）で今一生懸命建ててますけど、それが全部建てても必要数の半分くらいしか建たないという話です。それからその他の公的施設、養護老人ホームや軽費老人ホームなども全体としては非常に数が少なく、しかもこれらは厚生省はもう建てないという方針です。というのも、身寄りのない貧しい老人や家庭不和で家にいられない老人を救済する施設が老人ホームだみたいな考え方がありますが、今そうした老人の数がわりに減って

きているからなんです。その代わり中産階級向けのケアハウスという施設を作ろうとしています。中産階級の方から強い突き上げがあったので。でもそれもまだまだ数が少ない。首都圏とその付近でも10カ所くらいです。

—やはり公的ホームの数は不足しているわけですね。とすると私立の有料施設の方を考えなければなりません。こちらはおしなべて入居金が高額なんですよ。

●田中 というわけでもなくて、ピンキリですね。1億円だとか2億円という豪華マンションみたいなものもあれば、数100万程度の安いところもあります。この間行った茨城県は潮来のフレグランス・鹿島というところは最初に払い込むお金が500万円、しかもそれは退所する時全部返してくれます。もっと安いところもあって例えば埼玉県の大宮にある厚生年金有料老人ホームなんですけど、こちらは入居金が40万円、月々の料金が10万円くらいでした。食費と管理費合わせてですよ。上げ膳据え膳で。探すとあるんですね、安いところは。厚生年金の方は本人か配偶者が厚生年金の加入者だっ

た人でないと入れませんけど。—すごく安いですね。でもそうしたところは待っている人が多くて入るのが難しくありませんか？

●田中 それがね、今の40万のホーム「待っている人どのぐらいいますか」って聞いたら「2人です」って言うからびっくり。信じられなかった。平均年齢78歳。

—じゃあ、一人暮らしでそんなにお金が貯められなかったという人でも入れる施設はあるんですね。

●田中 あるんです。しかもサービスも皆が思っているほどひどくない。ただし問題は、そういうところはヨボヨボになってから入れないこと。自分がまだいんな意味で健康で、今までやってきた生活を精算してそこに入ろうと決断できる意志がある間に入らないと入れないということ。この点は有料老人ホームのものすごいネックなんです。ヨボヨボや寝たきりになってからでは特養や有料ナーシングホームなどにしか入れませんが、有料の方はやっぱり高い。3、4000万円はかかります。

■途中倒れてもそんなに心配なし—なるほど。でも決断できる時に決断して入所しても、さっきの40

万円とか安いところは途中で倒れたら出なきやいけないわけですよ。そうしたらやはり困ったことになるのでは？

●田中 今、終身介護ということいろいろ問題になってますが、私達細かく徹底調査したから言えるんですけど、あんまり心配はない。寝たきりで引き取り手のない老人を路頭に放り出すなんてことできませんから、ホームの人が八方駆けずり回って入れる施設をどこからか見つけてきてくれるんです。これはどの施設に行っても聞いても同じ事おっしゃってました。そういう意味でおすすみたいのが、特別養護老人ホームを運営している社会福祉法人が、そのホームと同じ敷地内もしくはごく近所で有料の老人ホームを経営しているところなんです。そこだと寝たきりになってどうしようというとき、すんなり特養に入れてもらうことができるからです。

というのも、特養への入居者は優先順位にしたがって施設長をはじめとする何人かの委員が決めるわけなんです。その委員の一人である施設長が一方の有料老人ホームの施設長でもあるわけですから、入所を強力に推してもらえないというわけです。自立型の有料老人ホームに入っていて引き取り手がなく、身体がきかなくなつたという人はもともと優先順位がすごい高いです。ね。

「それはいいですね。そういうタイプのホームは、数的にはやはり少ないのでしょうか。」

●田中 そんなに多くはないですね。

「よく」入るならやはり倒れても面倒をみてくれるホームが安心できる」といいますが、必ずしもそうでなくてもよかったですね。

●田中 厚生省なんかかね、寝たきりになつても最後までお世話しますよってという終身ケアつきのホームがいいという方針でいますけど、私それ本当にそうなのかなと思うんです。資金的に。これから試算してみようと考えているところなんですけど。

終身介護のホームは、入居時に入居者全員から介護費に充当するためのお金を徴収して、そのお金で倒れた人の介護をしています。ということ、入居者の方にしてみれば将来のものもよきもののため

から、入所を強力に推してもらえないというわけです。自立型の有料老人ホームに入っていて引き取り手がなく、身体がきかなくなつたという人はもともと優先順位がすごい高いです。ね。

※東京都福祉局「老人ホームのご案内」（平成4年11月）より転載

	養護老人ホーム	特別養護老人ホーム	軽費老人ホームA型・B型	有料老人ホーム
入所対象者	原則として65歳以上の人で、1と2の要件のうち各々1つを満たす人 1. 経済的状況 ① 高齢者のいる所帯が生活保護を受けているとき ② 世帯の生計中心者が区市町村税の所得割を課税されていないとき ③ 災害等のためその世帯の生活の状態が困窮していると認められるとき 2. 環境などの状況 ① 心身上的障害のため、日常生活を送ることが困難であり、かつ、世話をしてくれる人がいないとき ② 家族等と折り合いがよくないとき ③ 住むところがなかったり、住まいがあっても極めて環境が悪いとき	原則として65歳以上の人で次の要件を満たす人 1. 体が不自由なため、全く起きることができない状態が長く続くとき 2. 食事、排便等常に他人の手を借りなければ生活のできない人で、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な人(常時医療を必要とする人を除く)	家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な60歳以上(配偶者とともに利用するときは、どちらかが60歳以上)の人 なお、 1. A型はおおむね月収27万円以下の人 2. B型は健康で自炊できる人	比較的高い所得の人で、おおむね60歳以上の健康で身の回りのことができ、共同生活にたえられる人
処遇内容			1. A型 給食その他日常生活に必要なサービスの提供、レクリエーション事業の実施等 2. B型 通常は利用者が自炊して生活し、必要に応じて相談、病気のときの給食等のサービスを提供	それぞれの施設ごとに規定
利用料	給食等の提供、その他日常生活に必要なサービス	常時の介護、その他日常生活に必要なサービス等	利用者が「軽費老人ホーム利用料」とおのり負担	それぞれの施設ごとに規定。なお、入所時に保証金や寄付金を必要とする場合もあります。
費用	利用者及び扶養義務者が「費用徴収基準額表」とおのり負担	同 左		
入所相談	各区市町村の福祉事務所	同 左	各施設で受け付け。	各施設で受け付け

の掛け捨て保険に加入しているのと同じことで、もし幸いにして倒れずにすんだらその分のお金は無駄になることになります。ある終身介護ホームでは、入居金4000万円のうち700万を介護費充当分のお金として取るそうですから、長いこと「寝たきり」にならなければこの場合は700万円が無駄になることになります。

現実にもてみると倒れてずいっと寝たきりという人は意外に少ないですね。例えば痴呆老人ですが、一度アルツハイマーなんかになるとだいたい3年くらいで死んじゃうの。

としたら、入居金が高くて介護費充当分のお金が無駄になるかわからない終身のホームに入るより、入居金が少なくて済む普通の自立型のホームに入って余裕の資金は自分でプールしておいて、倒れたときにはそれで短期のナーシングホームに入るといふふうにした方が得なんじゃないかと思うんです。ナーシングホームはいっぱい建っているから空きは十分あるし、短期預かりOKの施設もあります。まあこのことは試算してみないとはっきりとは言えませんけど。

■入居者の援助機構が必要

——なるほど。そういう手もありませんね。ところであつたんホームに入ると、そこにお世話になる都合上、悪い扱いを受けても文句も言えないという現状があると聞きましたがそれは本当でしょうか？

●田中 特養の場合は、お世話になってという感じで少し畏縮する傾向はありますね。だから老人カットという皆同じように髪を切られたり同じ上っ張り着せられちゃったりする。あれはもって個人の生活を大事にするように指摘していかなければなりませんね。でもね、その他の施設ではそういうことはありません。取材してみるとよくわかるけれど、すごいです、入居者の文句というのは。もうありとあらゆる細かい文句が来て経営側は困ってる。例えば、ある部屋でダニが発生したからその部屋だけ消毒したら「あそこだけやって私のところを消毒しないとは何事だ」ってすぐ文句がくる。——そつなんですか。随分一般に言われている事と違いますね。そうすると、ホームによっては「あそこはひどい」という噂のあるものもあります、そういうのも完全に

に信じるわけにはいきませんね。

●田中 ええ。でも、そのホームに入居した人がどんな状態で、どんな扱いを受けているか、責任を持って見守る人は必要です。

例えばAさんがBという施設に入ってたった一人でBの施設側の人間と向き合うとしたら、Aさんは絶対的な弱者、B側は絶対的な強者となってしまふからです。だからAさんに代わって判断を下す事のできる第三者が絶対必要です。本当はそうした機能を果たす機関ができれば一番いいんですけど、差し当たりそういうのができるまでの間は、身寄りの無い人だったら友達や仲間が支えるようにするのいいと思います。ハンドの会だったら会員同士で協力して、この人がどんなところに入ってるのかなこと、ホームの老人はかわいそうか？

——老人ホームというところ、陰気で暗い所という印象をまず持つんですけど、話を聞くとかなり違うようですね。

●田中 ええ。私もこの1年自分で取材して歩いてみて、いかに自分が何も知らず、しかもそのくせ変な先入観にとらわれていて、現

実から目をそらしたがっていたかが身に沁みてわかりました。いろんな問題点ばかりがクローズアップされてますね。でも老人ホームは必要な施設なんです。最後に一人になってしかも健康に不安があるとなつたら一人で暮らしていくのは不可能なわけですから。

今、厚生省は基本的に在宅ケア体制を整える方向で動いています。誰か一人女性が家にいることを前提に。しかしそうなると結果的に介護を抱え込むのは女性です。ですから私達は何としてもそうならないようにホームの増設を働き掛けていかなければなりません。

それと同時に「人は家にいるのがいいんだ。老人ホームに行くのはかわいそうな老人なんだ」という昔ながらの意識に誤りがないか考えていかねばなりません。

——最後に一つ。老人ホーム関係の情報収集したい時、どこかしつかりした情報源はありますか。

●田中 「シニアライフ情報センター」(☎03-5335018491)があります。『有料老人ホーム協会』というのもあります、こちらはあまりあてにできません。結局、業者団体ですから。



第87回 千葉県・Nさん

【家族構成】

私 40歳(会社員)

長男 8歳(小学校2年)

長女 6歳(小学校1年)

【住居】 2Kのアパート



「家計簿公開」毎号楽しみに読ませてもらっています。私も生活が苦しいので励まされるからです。でも私からみればここに登場される方々はまだ状況的に恵まれた人ばかりという感じ。中には私のような赤字続きの家庭もあるのだということを知っていただきたく、ペンを執りました。

私はただいま別居1年10カ月あまり。主人に貸してあった50万円の返済と子どもの養育費の支払いを求め離婚調停の申立て中です。でも主人はフリーの仕事をしており確定申告で収入を低く申請している様子ですし、おまけに収入はすべて酒代となり一切の貯蓄もないので、財産分与はもとより養育費も貰うのは難しそうです。

主人はアル中で暴力癖があったので、二人の子どもの出産費用、夫の暴力による自身の緊急手術・入院費用、未知の方々を殴ってきたの示談金等々すべて私が払ってきたおりに、私自身、40歳を迎えたにも関わらず貯蓄も家も無し。無いもの尽くして不安だけが募ります。

それなのに、給料がある一定の制限を越えているため児童扶養手当等の公的援助はまったく受けられません。ですから、たとえ収入は低くても住むところがあり公的扶助が受けられている人は恵まれるなあ...と羨ましく感じます。

家計簿の内容は、この4月に長女が小学校に入学し子どもの習い事がまた2つ増えましたので、今現在は支出が増えています。反面、3月までの長女の保育園と保育のシッターさん代がなくなり、小学校代だけになりました。

より安い家賃を求め成田近くまで都落ちしてきたので、東京の中心部にある勤務先までの通勤時間は片道平均1時間15分。毎朝毎晩時間との戦いです。でも夕食とお風呂の時間はできる限り子どもとのコミュニケーション時間にしたといと考えると、食器洗い機や洗濯乾燥

機を使用し家事の簡素化を図っています。水道・光熱費が高いのはこのため。家計的には非常に痛いですが仕方ありません。

食費が高いのは、まず昼食代がかさむため。お弁当を作る時間がないので外食にすると、どうしても1回1000円はかかります。

自分と子どもの健康を考え、自然食品や無添加調味料を購入しているのも食費が高い原因の一つ。お金がないからこそいい物を食べ、健康を保ちたいと思うのです。

私自身、一昨年この生活で過労に倒れ、脳神経をヘルペスに冒され現在も時々通院している状態です。健康には人一倍気を遣わさるをえませんが、私が倒れたら子どもたちも巻き添えになります。

昨年10月からは健康管理のためにも...と、公休日を利用し市の体育館で卓球を始めました。

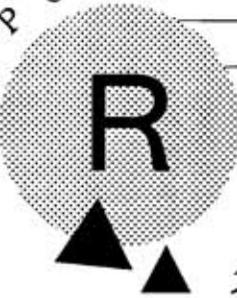
子どもの習い事は現在、水泳、ピアノ、英語、バレエ。子どもが自分から習いたいと言ってきたものを習わせています。自分も昔、いろんな習い事をしていましたので、子どもにもできる限りそうさせてやりたいと考えています。

住む家も貯蓄もなく貯金も難しいこと、健康に不安があること、長距離通勤、父親・母親2役をこなさねばならない責任...いろいろな考

えると暗く不安になるばかり。現在40歳。6歳になった時、そして死ぬ時、自分は一体どうなっているのでしょうか? とにかく頑張っていくしかないのでしょうか。

家計簿内訳
(1993年2月分)

【収入】	
給料(手取り)	270,000円
計	270,000円
【支出】	
家賃	67,000円
水道・光熱費	20,000円
新聞・電話代	10,000円
食費	80,000円
生命保険等	16,500円
子ども習い事 (英語・バレエ)	16,500円
保育料(保育園費と 二重保育のシッター代)	50,800円
ボーイスカウト代	3,000円
入学準備金(算数セット、 体操服代等)	12,000円
冠婚葬祭費	30,000円
医療費	2,000円
計	307,800円
赤字(ボーナス補てん)	△37,800円

R
E
P
O
R
T

TOKYO

AICHI

FUKUOKA

各地会合と春合宿報告

愛知の会合に 行ってきました

2月20日(土)、円の講演後、さん達の案内で会場へ着いた時には、総勢23名首を長くしてお待ちでした。4年前、さんが

さんとターミナルホテルで初めて会を持った時は3名だったのが、一昨年は9名に、そして今年の名簿上29名。そして今回初めて参加するという人が9名もあり、輪がぐんぐんと広がりました。

お話をうかがうと「3人子どもがいておばあちゃん子だけど、置いては出られない」「夫が子ども嫌いで暴力が原因で子どもが話さなくなつた。別居したが夫が判を押してくれない」とまだまだ渦中にいて悩んでいる方、「結婚20年で10年前から離婚を考えている。昨年愛知の会の忘年会に出席し、その後、さんに弁護士等のお世話になり今別居2カ月」と少し元気の出た方、「3回調停を繰り返して8年で離婚を勝ち取った」元氣な方、4月に再婚が決まっている方…と様々でした。

この他、17、8年前に離婚、子どもは大学生、結婚。マンションを

持ち仕事も生活も安定し愛知の会のリーダーとしてお世話くださっている。さんやさん、お力になってくださっている弁護士のお奥様もご出席でした。

前述のさん、さんは3月の離婚講座で体験をお話しいただきましたが、名古屋でも講座や合宿をと思意欲を見せてくださっています。「幸せになりたいというのが目標。皆さんも幸せでいい人生をと思っている」というさんを中心にもますます活動が広がり、深まっていきそうな愛知の会でした。

福岡の会合に 行ってきました

福岡のお世話係・

さんの呼び掛けて3月20日(土・祝)に行なわれた福岡の会合(本格的なものとしては初の会合)には、29歳から40歳までの会員8名が参加。午後1時から夕方5時までの約3時間を、お茶を飲みながらのおしゃべりで過ごしました。

初の顔合わせが多いこともあり、最初はシンとしがちだった会合も、自己紹介とそれにつなげてのおし

ゃべりを続けるうちに打ち解けたにぎやかなものとなり、再就職の事、子どもの事etc…と様々な話題が登場してきました。

印象に残ったのは、子どもと父親の面談についてのYさんの話。「別れてもお父さんはお父さん。子どもが会いたければ止めることはできないから会わせているが、子どもが情緒不安定になっている」というTさんの話を受けて、「少々強引な感じがするかもしれないが、自分が会って欲しくないなら会うなとハッキリ子どもに告げ、子どもの心に区切りをつけてやった方がいいのでは」とYさん。「子どもは大人が思っている以上に父母双方の気持ちを察し、どうしたらいいのか気持ちを揺らしている。だからかえて「お父さんとは会わないで」とその気持ちに答えを出してあげた方が子どもは落ち着くようだ」ということでした。

最後は「とりあえずコンスタントに会合を開いて出られる人が出られるようにしていこう」ということで今後の事を決定。気のせいのか、来た時より軽やかな笑顔で解散となりました。

春合宿 子育て組について

今回は少しでも多くの幼児、小学生に参加してもらおうと、中学生以上は大人扱いにして国立婦人教育会館に予約を入れました。それでも子どもたちの宿泊制限があり何人かの人はお断りしなければなりません。この次は早目にお申し込みください。お待ちしております。また私達東京の会の世話役も、おのおの仕事を持ちながら会場の予約や保険の手続きなど準備をしていますので、思う様に連絡がとれないことがあったかと思いますが、郵送であれば必ず届きますので電話より確実です。そんな私達を見て、子どもさん達を預けて2日目から手伝いに来てくださったさん、本当にありがとうございました。積極的に運営に参加しようとしてくださる姿勢はさすがにハンド魂と心強く感じました。次回もどんどん運営の方の手伝いをお願いします。

さて今回の討論のテーマですが、①面接交渉②子どもに親の離婚をどう伝えるか③病気の時どう対処するか(自分、子ども、他の家族

の場合)④子どもの進学と学校不適應。①と②は長年ハンドの中で話し合ってきた、円さんの本にも多く取り上げられ、皆さんもずいぶん読んでいた様子ですが、子どもを育て上げたシニアの人達のお話はとても参考になったことと思います。病気の時については、從來本人や子どもの場合が多く話されましたが、高齢化社会を反映してか、実家に戻った人達の両親の介護の問題など社会のしわ寄せがシングルマザーの肩に重くのしかかっているのを実感しました。子どもの進学や学校不適應については、親や回りの人達の理解と支えなくしては、画一的な教育体制と学歴偏重の社会で子ども達が健やかに育つことはできないのではないかとしみじみ感じます。今後も様々な問題をかかえるシングルマザー同士、しっかり支え合っていきたいと思いますので、話し合いたいテーマなどどしどしお寄せください。

春合宿 シニア組について

3月27・28日と、国立婦人教育会館にて開催されました。

子育て組、シニア組と分けた形での合宿は、今回で2回目となります。初日27日は、合同で簡単な自己紹介のあと、同室で2つのグループに分かれ、シニア組の方を担当しました。シニア組といっても、年齢は20代〜60代まで。

前回の参加者4名、初めての方4名で、初めての方には若い人もいらして、その方に「一応シニアとは年を重ねた方たち……」と思っているが、どのような意図があったシニアへ?と聞く、「自分が習得している知識や情報を提供してかかわってみたい」というようなことでした。

前回は、アンケートなどとして話し合いの方向を見つけ、相互の状況を語り合い、ひとまずシングルの暮らしの快適さを実感している方や、正式な離婚の形となっていないが大いに心がゆれている方、思い切って別居にふみきり住居を確保した方、今の心境をそのまま語り合える仲間を得たことを確認

し合ったように思います。

今回については、特別な用意もなく、今後の情報交換をすることに初日をあて、2日目には、円さんより8月のシンポジウム開催にあたり、その抱負などを聞かせていただくことにして、夜の談話室へとスケジュールを移行しました。

2日目は、前日、円さんより指示のあったアンケートをとろうというところでスタッフの方が説明してくれましたが、その真意などをめぐり思いがけず討論のようになり、席して、ひとまず流れも元に戻りスムーズになりました。

午後からは合同で円さんが中心となって、8月のシンポジウムの抱負など話し合いました。が、私は不覚にも睡魔におそわれ、どれほどのタイムを自分だけの中に入っていたのか覚えておらず、まったく申し訳ありません。

その間の大切な部分は、8月のシンポジウムに参加すれば解明されるのではないかと思っています。最後はシングルアゲインのこれからを考える準備委員会を行うこととして散会しました。

詳細・夏の150回記念シンポ

●アンケートありがとう

シニアハウスのアンケート、5月12日現在で131通戻っています。返信用封筒の入ってなかった人もあり、ご迷惑をかけました。集計と報告は7月号のハンドに載せたいと思いますが、「コム24」とか「メルシードーム」などの名前もお寄せくださり、ありがとうございます。

●シンポジウムの場所はココ

恒例の合宿場所と同じ。東京の池袋駅から東武東上線の急行で約1時間の武蔵嵐山駅下車徒歩10分にある国立婦人教育会館（埼玉県比企郡嵐山町）が会場です。広い敷地に宿泊棟・研修棟・茶室・体育館等があります。

●記念シンポの目的

「シングル・アゲインの老後」ということで、樋口恵子さん（東京家政大教授）、金住典子さん（弁護士）、厚生省の年金課または老人福祉課の人と円より子がシンポジウムで論戦します。高齢化社会を迎え老後の問題はどこでも取り上げられていますが、離婚女性の老後問題は無視されているようなところ

があるので、問題提起していきたいのです。

もうひとつの目的は、できるだけ多くのハンドの会員が集まり、交流を深めたいということです。地方での会の持ち方、女一人での子育て、父と子の行き来についてなど、さまざまな話し合いをしたいですね。

●7月31日（土）と8月1日（日）

日程は1泊2日（定員60名）。シンポジウムは8月1日。この日だけの参加（定員100名）もOK。

●プログラム

1日目。午後1時、現地宿泊棟ロビー集合。受付。2～5時、研修室で自己紹介・地方の会の紹介・話し合い（司会、円より子）。夕食。入浴後、8～11時、談話室で親睦会。2日目、当日参加者受付は9時半。10時～12時、ホールでシンポジウム。1～4時、分科会（①シニアハウス②仕事・生き方③再婚・恋愛④子ども⑤老後）4～5時、全体のまとめ、閉会。2日目も希望者は宿泊可（1泊1300円）
●申し込みは、予約金1000円と氏名・住所・TEL・年齢を書いて事務局へ。お待ちしています。

Q

離婚調停を出して半年、4回の呼び出しに夫は一度も出席せず、ついに不成立で終わりました。できればお金と時間のかかる裁判はしないで離婚したいのですが、方法はないでしょうか。

A

離婚の形態としては協議離婚・調停離婚・裁判離婚がありますが、調停離婚ができなかった夫婦が、協議離婚で解決することはあまり期待はできません。二人であるいは仲人や親族を交えて話し合いをしてみるのとは大切なことです。話し合いができなかったから調停されたのではないのでしょうか。ましてや調停の呼び出しにも応じない夫君であれば、なおさらという気がします。

離婚110

は3割程度の減額には応じてくれると思います。それでも負担が不可能だ、ということであれば、所得制限はありますが、各地の弁護士会の中に法律扶助協会がありますので、そこで弁護士費用を立て替えてもらうことができます。扶助の要件は経済的事情だけでなく、勝訴の見込みを要します。また、立て替えですので毎月償還する必要はありますが、立て替え金自体が僅少（大阪支部で離婚事件の場合、実費を入れて11万5000円）ですので、所得が著しく少ない方にはたいへん便利な制度です。弁護士は扶助協会が選任してくれます。

急がば回れ、訴訟で勝訴の見込みがあるのなら、裁判する方が、ただ指をくわえて見ているより早いかもしれませんよ。

離婚裁判を自分で提起維持するのは専門的知識を持たない方には困難ですので、通例弁護士に委任しますが、弁護士費用は委任の時

点で約50万円かかります。しかし経済的事情で支払いが難しい場合

なお事件が終了したときに受けた経済的利益に応じて1割から5%程度の成功報酬がかかります。その割合は受けた経済的利益の額により異なります。成功報酬ですから敗訴の場合は報酬はいりません。自分で弁護士を選べないという難点はありますが、経済的理由で裁判をあきらめるよりましでしょう。

弁護士・竹川幸子
06(3993)1331

ハンド・イン・ハンドは、みなさんがつくる雑誌です。
みなさんの日常考えていることや、生活の匂いが伝わって
くるような、そんなハンド・イン・ハンドでありたいと
思います。お便りをどんどんお寄せください。

■50歳前後で離婚した方の情報を

(49歳・三重)

いつも力強い会報ありがとうございます。今回は「楽しい孤独への助走」がとても頼もしく、参考にさせていただくことが多くありました。

私は現在50歳を迎えようとしている者です。子どもが成長するまでという長い間の念願をやっと49歳で実現し、今かけこみ寺のような所で夫の離婚承諾を待ち望んでいる現状です。若く子どもさんを抱えての離婚された会員さんにはとても共感を覚えます。また一方で私のように子どもの成長を待っての老いからの離婚も多いと思ひ、自立等、諸々にたいへんな心配を抱えております。

私のように50歳前後の勇氣ある再出発の人のお付き合いを望んでおります。また近くで集まれたら幸せだなと思っております。そんな人の情報をお寄せください。※住所、電話番号等の掲載が可なら再度ご連絡ください。(事務局)

お世話係から

■広島東部のお世話係に立候補

(?歳・広島)

広島東部のお世話係に立候補したいと思ひます。

■滋賀のお世話係から

(?歳・滋賀)

滋賀のお世話係の です。3月20・21日、大阪の永木さん率いる一泊おしゃべり会へ、2歳の子どもを連れて行ってきました。初めての2人の遠出で不安がありましたが、とっても楽しかったし、皆さんの落ち着きと精神的安定にびっくり。私などまだまだと思ひ直しました。やっと離婚成立し、成立前とではずいぶん精神的に違います。でも同じ立場の人達と話することはとてもためになると思ひました。もっとこういう場を持ちたいです。ぜひとも私とお友達になつてこれからのことなどお話し

してください。お手紙、電話待ちです。追伸。子どものいらなくなった物どうしますか？ ベビーカー(A型・B型)や2歳までの洋服、もし欲しい方がいたら譲ります。送料だけお願いします。詳しくは連絡を!!

お便りください

■人間不信になりそうです。

(?歳・愛知)

初めてお便りします。ハンドに入会してまだ間もない私です。現在私は人間関係に非常に悩んでいます。このままでは人間不信、特に男性恐怖症に陥りそうです。ついこの間まで勤めていた会社で耐え難いほどの差別と偏見を受けたからです。

その会社は職安で見つけ採用されたところなのですが、まず私は入社してから社長に一度も名前や名字で呼ばれたことがありませんでした。いつも「お前」です。もう一人の女性は名字や名前で呼んでいたのに。私が入社した時の歓迎会では「旦那がおらんで寂しいだろう。今晚俺と付き合ったら

かわいがってやる」だの「乗り心地を確かめたいから一晩付き合え。俺と寝たら給料上げたる」だのセクハラ丸出しの下品な言葉を次から次へと言われました。酒の上での冗談だろうと思つて受け流しているといきなり「うちに事務員は2人もいらん！ お前は浜松へ転動だ！」。それから執拗ないじめが始まりました。

少しでも嫌な顔をする「バツイチ女は生活がかかるとるだろ。どんな嫌な仕事でもしてくれるはずなんだがな」。あまりにもひどい暴言に、私の心はもうズタズタ。今は就職活動中ですが、面接でも「近いうちに離婚するような人はうちの社員とはうまくやらない」などと言われ、現実の厳しさを痛感しています。

人一倍、人間関係にぶきっちゃん私。こんな私にだれでもいい！元氣の出るお便りください。私は今、別居4カ月。4歳になる女兒が一人いますが、事情あつて親に預け、借家で一人暮らししています。



第150回ニコニコ離婚講座

6月26日(土) 午後1時～4時半
飯田橋セントラルプラザ6階(JR飯田橋駅下車隣り)で。内容は円より子と金住典子弁護士による「離婚の法律と手続き」。参加費は2000円。要電話予約。

☎03(3402)7354

★東京の会合

6月26日(土) 午後7時～9時、アライビル302号室で。発送をかねておしゃべりしましょう。

会合のお知らせ

★大阪のニコニコ離婚講座

6月26日(土)の午前10時半～。大阪府立文化情報センター(住友中之島ビル5F)で。講師は竹川幸子弁護士。

☎06(393)1331

竹川法律事務所(渡部)

お世話係

★購読料について

現在つぎの3通りの方法をとらせていただいています。

①1年間3600円(送料共)

②2年間まとめて前払いしてくださる方には、2年分、7200円のところを6000円に。

③出世払いもしくは免除

どうしても苦しい方は、いつでも遠慮なく申し出てください。それぞれ出費が多く大変ですが、期限切れの通知の入った時に、お振りこみ下さい。

(振込先) 各地の郵便局にて

東京14-120542

ハンド・イン・ハンドの会

■事務局便り■

★伊丹十三氏の次の作品は人の死を題材にしたものとか。興味津々です。一体自分はいつどんな死に方をするのかを考えると、とても奇妙な感じがします。(雪野)
★同年齢の友人が病に倒れ、リハビリ中。言葉、体に障害が出そう。健康が宝物であることを、友からまた教わる。友よ頑張れ!! (小木)

★留学で来ている韓国の友人が、夫婦で韓国料理店を始めました。韓国料理って汗が吹き出してくるほど激辛なのですが、その辛さがたまらないんです。(安住)
★五月中旬から、パソコンを習い始めました。基礎コースを今月中に終わらせ、来月以降データベースを勉強し、山積の名刺を整理したいと思っています。(向井)

★日本新党の執行部会のメンバーとして、また広報副委員長、女性のための政治スクール事務局局長、コムネット編集長として超多忙の日々を送っていますが、この半年、政策作りにも関与し、ずいぶん勉強になりました。今後女性政策実現に情熱を傾けたいと思っています。(円)